

令和8年2月

令和8年度西胆振行政事務組合伊達消防署会計年度任用職員募集要項

●募集職種、勤務条件等

職種	勤務時間	募集人員	勤務内容	基本報酬	健康保険 厚生年金	雇用 保険
庁舎清掃員	月～金 8時～13時	1名	伊達市消防防災センター及び消防署庁舎の清掃	時給 1,203円	あり	あり

- ・昭和31年4月2日以降に生まれた方
- ・上記報酬の他に、通勤手当（勤務先までの距離が2km以上の方が対象）、時間外勤務手当があります。
- ・社会保険の加入要件に該当する方は、健康保険、厚生年金及び雇用保険の保険料を報酬から控除します。
- ・厚生年金等を受給している場合、収入により年金額の一部が減額されることがあります。（詳しくは年金事務所等にお問い合わせください。）
- ・勤務条件、基本報酬等は現在の状況に基づくことから、今後変更が生じる可能性があります。

●任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※任用されてから1ヶ月間は条件付き採用となり、その職務を良好な成績で遂行した場合、正式に採用されます。

●申込期限

令和8年2月27日（金）

●申込方法／受付時間

西胆振行政事務組合伊達消防署会計年度任用職員（清掃員）任用試験申込書を伊達消防署庶務課庶務係へ持参または郵送にて提出してください。

窓口持参の場合、受付時間は平日の午前8時45分～午後5時30分（正午から午後1時までを除く）
ご都合により正午から午後1時までに受付を希望する場合は、事前に伊達消防署庶務課庶務係にご連絡願います。

●申込書有効期限

令和9年3月31日まで

●申込書の請求先

伊達消防署庶務課庶務係

※西胆振行政事務組合ホームページからもダウンロードできます。

●試験について

- ・試験方法 書類選考、面接試験（書類選考通過者のみ面接試験を行います。）
- ・面接日時 令和8年3月3日（火）10時（詳細は個別に連絡いたします。）
- ・場 所 西胆振行政事務組合伊達消防署（伊達市消防・防災センター）

●試験の結果について

試験終了後、受験者全員に対し、個別に連絡します。

●欠格条項について

地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する方は、受験できません。

※地方公務員法抜粋

（欠格条）

- 第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●注意事項

- ・営利企業へ従事する場合は申出が必要です。
- ・採用後は守秘義務や政治的行為の制限等の地方公務員法の服務規程の適応を受けます。
- ・勤務可能な時間帯が限られている場合等は、申込みの際にご相談ください。
- ・申込み後に任用を希望しなくなった場合や申込書の記載事項に変更がある時はご連絡ください。

〒052-0012
北海道伊達市松ヶ枝町13-1
西胆振行政事務組合
伊達消防署庶務課庶務係
電話：0142-23-2119